

訪日外国人をはじめ、すべての利用者に わかりやすい道案内の実現に向けて

～道路標識の改善に向けて（愛媛県内）～

観光立国や地方創生の実現に向け、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内の実現に向け道路標識の改善を実施いたします。

①外国人観光客にもわかり易い道路案内標識を整備

- 来年度しまなみ海道開通20周年をむかえる今治市において英語表記の改善を実施し、外国人観光客にもわかり易い道路案内標識を整備します。
- しまなみ海道のサイクリングコースや、交通拠点である各インターチェンジ、今治駅、今治港へのアクセス道路を対象路線とします。

②交差点名標識を設置し、観光地へのわかりやすい案内に改善

- 観光地等へのアクセス道路の入口となる交差点に設置している交差点名標識に、観光地の名称を表示しわかりやすく案内する標識の改善を推進します。

③高速道路ナンバリング標識設置の整備方針を策定

- 愛媛県内では、平成29年8月より高速道路ナンバリング標識の設置を行っています。
- 効果的な設置に向け、優先的に整備を行うICを選定するとともに、2020年開催のオリンピック・パラリンピックまでに概成を目指す整備方針を道路管理者が連携して策定しました。

※本取り組みは、環瀬戸内海地域交流促進協議会における「移動しやすい環境の整備」に資するものとして行っているものです。

【四国地方幹線道路協議会 道路管理部会 標識分科会 愛媛ブロック部会(委員)】

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所・大洲河川国道事務所

愛媛県 土木部 道路都市局 道路維持課

西日本高速道路(株) 四国支社 愛媛高速道路事務所

本州四国連絡高速道路(株) しまなみ今治管理センター

お問い合わせ先 (◎：主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 電話 089-972-0034(代表)

副所長 もりもと 森本 えいじ 英二 (内線205) ◎道路管理第二課長 おおたに 大谷 あきひと 昭人 (内線441)

①外国人観光客にもわかり易い道路案内標識を整備

今治市地区における標識改善



現況 Kareiyama Tenbo Park
(ローマ字表記)

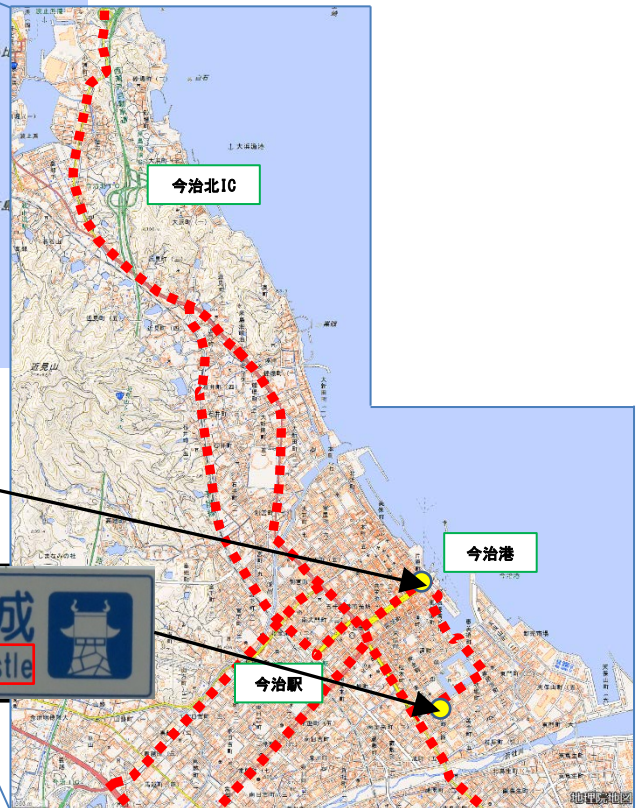
改善イメージ
改善 Kareiyama Observatory Park

■しまなみ海道のサイクリングコースや、交通拠点である各インターチェンジ、今治駅、今治港へのアクセス道路を対象路線とします。

■現在の標識では、例えば、日本語の発音をそのままアルファベットで表記した、いわゆる「ローマ字」表記しているものや、場所によって表記が異なるものがあるため、今後、部会において表示内容を検討し改善していきます。

事例：カレイ山展望公園
「Kareiyama Tenbo Park」
→改善イメージ
「Kareiyama Observatory Park」
(ローマ字表記になっているもの)

今治城
「Imabarijo Castle」
「Imabari Castle」
(場所によって表記が異なるもの)



この地図は国土地理院の地理院地図に加筆したものである。



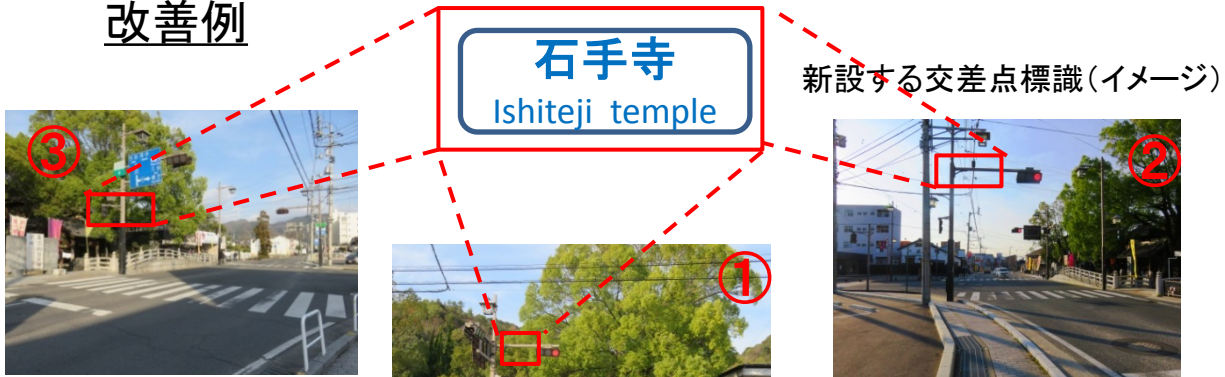
場所によって表記が違う

Imabarijo Castle ↔ 不整合 ↔ Imabari Castle

②交差点名標識を設置し、観光地へのわかりやすい案内に改善

改善内容		設置場所	概要
【改善前】 津島町高田南楽園入口交差点	【改善後】 南楽園(なんらくえん)入口	国道56号(国管理) (宇和島市津島町高田)	日本の都市公園100選にも選ばれた日本庭園
【新設】松山総合公園入口		国道196号(国管理) (松山市朝美1丁目)	松山市制100周年を記念して造られた総合公園
【新設】石手寺(いしてじ)		国道317号(県管理) (松山市石手2丁目)	四国八十八箇所霊場の第51番札所

改善例



石手寺
 Ishiteji temple

新設する交差点標識(イメージ)



【交差点名標識設置箇所】
 国道317号 松山市石手2丁目

この地図は国土地理院の地理院地図に加筆したものである。

③高速道路ナンバリング標識設置の整備方針を策定

整備方針

- 県都松山を始め交通量の多い I C を優先的に整備します。特に直轄道路において優先的に整備します。
- I C 間隔の狭い、大洲道路、宇和島道路については、地域一括で整備します。
- 道路管理者が連携して年次計画を策定し県内全 I C への設置は 2020 年度中に完了する予定です。また、同年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催までに概成を目指します。

整備事例



整備箇所：国道 33 号（愛媛県松山市）

③高速道路ナンバリング標識設置の整備方針を策定（参考）

高速道路の路線名と路線番号

路線番号	路線名
E11	松山自動車道
E56	松山自動車道
E76	瀬戸内しまなみ海道、今治小松自動車道

■高速道路ナンバリングの目的

- 整備が進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を導入することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現します。

■高速道路ナンバリングの対象路線

- 高規格幹線道路網（「高速自動車国道」および「一般国道自動車専用道路」）と、この道路網を補完して地域の高速道路ネットワークを形成する路線
- 高規格幹線道路網から主要な空港・港湾、観光地へのアクセスとなる高速道路ネットワークを形成する路線
（※既にナンバリングが実施されている都市高速道路（首都高速道路、阪神高速道路等）は、対象外です。）

■高速道路ナンバリングの基本ルール

1. 親しみやすく
 - ◆ 地域でなじみがあり、かつ、国土の根幹的な路線の既存の国道番号（2桁以内）を活用します。
2. シンプルでわかりやすく
 - ◆ 数字は原則2桁以内とします。
 - ◆ 同一起終点など、機能が似ている路線はグループ（ファミリー）化します。
 - ◆ 道路種別や機能をアルファベットで表現します。
 - ・ 路線番号の頭に高速道路（Expressway）を意味する「E」を付与
 - ・ グループ（ファミリー）化する路線は、路線番号の最後に「A」を付与
 - ・ 環状道路は、路線番号の頭に「C」を付与
3. 国土の骨格構造を表現する
 - ◆ 主要な国道番号で、国土の骨格構造を表現できるように、路線の起終点を設定します。

③高速道路ナンバリング標識設置の整備方針を策定（参考）

高速道路ナンバリング標識（松山外環状道路インター線）

ナンバリング前



ナンバリング後



ナンバリング前



ナンバリング後



(参考) 高速道路案内ナンバリング 路線図



【凡例】

- 高規格幹線道路
- - - - 事業中中間
- ○ ○ 調査中中間
- 地域高規格道路
- - - - 事業中中間
- ○ ○ 調査中中間



路線番号(高速道路ナンバリング)

路線番号	路線名
E11	徳島自動車道(徳島～鳴門)、高松自動車道、松山自動車道(川之江～松山)
E28	神戸淡路鳴門自動車道
E30	瀬戸中央自動車道
E32	徳島自動車道(徳島～川之江東)、高知自動車道(川之江～高知)
E55	四国横断自動車道(徳島～阿南)、阿南安芸自動車道、高知東部自動車道
E56	四国横断自動車道(高知～大洲)[高知自動車道等]、松山自動車道(大洲～松山)
E76	瀬戸内しまなみ海道、今治小松自動車道